



令和 8 年度五條市職員採用試験案内

《技術職（職務経験者）採用試験》

令和 8 年 4 月 1 日
五條市職員採用試験委員会

五條市では、民間企業等で培った能力や知識・経験等を活用するために、一定の資格や経験を有する人を対象に技術職（職務経験者）の採用試験を次のとおり実施します。

採用予定日 令和8年10月1日

1 募集職種、採用予定人数及び受験資格

募集職種 (職務経験者)	採用予定 人数	受験資格	職務内容
技術職 (土木)	3人程度	平成3年4月2日以降に生まれ、大学、短期大学、高等専門学校若しくは高等学校を卒業した人及びこれらと同等以上の学力を有すると認められる人で、次のいずれかに該当する人 ・行政機関や民間企業等における土木技術の職務経験が、最終学歴修了後から令和8年3月31日までの間に通算3年以上あり、かつ当該職務経験に係る職を離職している場合は、その離職の日から起算して1年以内である人 ・本市が指定する国家資格（技術士、技術士補、測量士、1級土木施工管理技士、2級土木施工管理技士）を1つ以上有する人	土木行政 全般に従事

※ 採用試験の結果、適任者がいない場合は、合格者なしとなる場合があります。

※ 採用後、事業計画等により採用職種以外の職種の業務に従事する場合があります。

【活かせる知識・経験等】

(土木) 道路・上下水道等のインフラ整備に係る計画・設計・積算・工事監理・維持管理等の業務経験

◆ 高等学校卒業程度認定試験合格者は、高等学校と同等に取り扱います。

◆ 「短期大学」には高等専門学校及び学校教育法による専修学校の専門課程のうち、専門士の称号を付与される課程を含みます。

・職務経験の要件について

- ① 職務経験には会社員、団体職員、公務員、自営業者等として、週30時間以上の勤務を6ヶ月以上継続した期間が該当し、職務経験については令和8年3月31日までに通算3年以上あることを要します（正規、非正規などの雇用形態は問いません）。
- ② 職務経験が複数ある場合は通算できますが、同一期間内に複数箇所勤務した場合には、通算できる職務経験はいずれかひとつのみです。
- ③ 休業等（育児休業、介護休業等）により実際の業務に従事しなかった期間については、職務経験期間に通算できません。

- ④ 職務経験は、月単位で算定します。従事期間が1ヶ月未満の月については、30日を1ヶ月として計算します。
- ⑤ 第2次試験の際に職務経験期間の確認のため職歴証明書等の証明書類を提出していただきます。
- ⑥ 五條市職員である人は、受験することができません（会計年度任用職員を除く）。

○ 次のいずれかに該当する人は受験できません。

- ① 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ② 五條市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ③ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- ④ その他、地方公務員法第16条に定める欠格条項に該当する者
- ⑤ 日本国籍を有しない人で在留資格において就職等が制限されている者
- ⑥ 同一年度内に五條市職員採用試験に申し込みをしたことのある者

○ 子ども性暴力防止法が施行されることに伴う措置について

令和8年12月25日までに施行予定の学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律（以下、「子ども性暴力防止法」という。）に基づき、必要に応じて、子ども性暴力防止法第2条第8項に規定する特定性犯罪事実該当者であるか否かを確認することがあります。

なお、この結果、該当者であることが判明した場合、採用後の配属について制限がかかる可能性があります。

2 受験申込受付期間・試験日・合格発表等

《採用スケジュール》

申込受付期間	第1次試験及び 結果発表時期	第2次試験（適性）	最終合格発表
		第2次試験（面接）	採用日
令和8年4月13日（月） ～令和8年5月15日（金）	令和8年6月初旬	令和8年6月10日（水） ～18日（木）	令和8年7月下旬
		令和8年7月14日（火） または15日（水）	令和8年10月1日

※上記の試験日程・結果発表日程は、現時点での予定であり、変更することがあります。

3 試験実施方法

	第1次試験	第2次試験
試験方法	書類選考	適性検査・個別面接
合格発表	結果発表については、五條市ホームページで試験の合格者のみ受験番号を掲載するとともに、合格者に対し、PUBLIC CONNECTのメッセージ機能を通じて通知いたします。	

※第2次試験は、第1次試験の合格者のみが対象となります。

4 試験内容・出題範囲

試験内容	出題範囲など
書類選考	五條市職員採用試験受験申込書、職務経歴書による選考
適性検査 (Web方式)	公務員としての職務に対する適応性を検査 《面接の参考資料とするために実施します》
個別面接 (2回)	面接による口述試験《同日中に2回実施します》

※上記に記載していること以外の試験内容についての問い合わせには、一切お答えできません。

5 受験申込手順

受験手続は、インターネット **【PUBLIC CONNECT】** から下記の手順で申し込んでください。なお、持参及び郵送による受付は行いませんのでご注意ください。

○申込手順

申込受付期間	令和8年4月13日(月) 10時00分から5月15日(金) 23時59分まで ※上記期間内に申込みを完了したものに限り、受け付けます。
申込方法	<p>① 申込開始 五條市ホームページ内「職員採用」の「令和8年度五條市職員採用試験について」から採用専用サイト「PUBLIC CONNECT」に接続し、会員登録をしてください。 ※プロフィール情報を編集する際に、顔写真(最近6ヶ月以内に撮影した上半身脱帽正面向)の登録が必要となります。</p> <p>② 受験申込 職員募集一覧より、希望する職種のエントリー画面に進んでください。 必要事項を入力の上、期限内に申込みを完了してください。</p> <p>③ 受験申込完了 申込が完了し、しばらくすると「エントリー完了のお知らせ」のメールが届きます。 ※申込内容に不備等がある場合は、メッセージ機能を通じて補正等をお願いすることがありますので、メールは定期的にご確認ください。</p> <p>④ 受験票の交付 エントリー完了後、システムのマイページから受験票が発行されます。 第2次試験の当日、受付にて受験票を提示いただきます。受験票は次の手順にて表示することができます。(スマートフォン等での画面提示可) ※【PUBLIC CONNECT】 ログイン→[マイページ]→[エントリー一覧]→[受験票]</p> <p>⑤ 注意事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆採用試験の中で、提出書類の印刷が必要な場合があります。プリンタがない場合は、コンビニエンスストアのプリントサービス等をご利用ください。 ◆使用されるパソコンや通信回線上の障害等によるトラブルについては一切責任を負いません。 ◆受付開始時間から受付終了時間までは、24時間いつでも申込ができますが、システムの保守・点検等を行う必要がある場合や、重大な障害その他やむを得ない理由が生じた場合、事前の通知を行うことなく、本システムの運用の停止、休止、中断、または制限を行うことがありますので、あらかじめご了承ください。また、その際は入力する日を変更するか、郵送により申し込んでください。このために生じた申込の遅延等には責任を負い

	<p>ませんので、受験手続には十分注意してください。</p> <p>◆メールの設定でドメイン指定受信を利用している場合は、「@city.gojo.lg.jp」、「@cbt-s.com」、「@public-connect.jp」からのメールが受信できるように設定を変更してください。</p>
--	--

6 第1次試験受験者提出書類

第1次試験受験対象者には、受験票の交付後に、次の書類の提出を求めます。
(提出日時及び方法については、対象者に別途通知します。)

提出書類の種類	提出方法
(1) 五條市職員採用試験受験申込書	専用フォームに必要事項を入力
(2) 職務経歴書	指定メールアドレス宛に送付

7 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は、職員採用候補者名簿に登載し、令和8年10月1日付で採用の予定です。
なお、欠員等の状況により、勤務可能な方は、令和8年10月1日より前に本人の同意を得た上で採用する場合があります。
- (2) 最終合格者以外に、不合格者の成績上位者から補欠合格者を決定することがあります。
最終合格者の採用辞退等が生じた場合は、補欠合格者の成績上位者から最終合格者への繰上補充を行います。
(※原則として、令和8年8月31日までに採用辞退等が生じた場合に限りです。)
- (3) 職員採用候補者名簿は、原則として1年間有効です。
- (4) 最終合格者には、次の書類の提出を求めます。

①最終学校卒業証明書（原本）	大学院を修了の人は、大学の卒業証明書も併せて提出してください。
②資格証	募集職種に関する資格証を提出してください。
③職歴証明書等の証明書類	職務経験期間の確認のため職歴証明書等の証明書類を提出してください。

※婚姻等により各種証明書等の記載と現在の姓が異なる場合は、旧姓が確認できる書類（戸籍謄本等）を添付してください。

※その他、必要に応じて採用までに別途書類の提出を求めることがあります。

8 給与・勤務条件等（人事・給与制度の改正により変わる場合があります。）

給与は、「五條市の一般職の職員の給与に関する条例」に基づき支給されます。また、採用までに条例等の改正が行われた場合は、その定めるところによります。

(1) 給料（令和8年4月1日現在）

職 種	初任給（給料月額）		経験年数を加算した初任給モデル（給料月額）	
	技術職員	大学卒	241,280円	民間企業等での専門経験（10年）
短大卒		225,160円	270,920円	
高校卒		208,312円	257,400円	

備考 初任給には地域手当が含まれます。上記初任給のほかに、期末・勤勉手当が支給され、通勤手当、扶養手当、住居手当等がそれぞれの条件に応じて支給されます。また、年1回の定期昇給があります。

(2) 勤務条件

勤務時間 午前8時30分から午後5時15分まで（正午から午後1時は休憩時間）
ただし、勤務場所によって異なる場合があります。

休 日 土曜日、日曜日、祝日、年末年始（12月29日から翌年1月3日まで）
ただし、勤務場所によって異なる場合があります。

休 暇 等 年次休暇、特別休暇、病気休暇、介護休暇、育児休業など

9 注意事項

- (1) 受験申込書の記載事項および提出書類が完備している場合のみ受付し、不備がある場合はお返しします。このために生じた申込みの遅延等については、一切責任を負いませんので受験手続には十分ご注意ください。
- (2) 受験申込書を受付した方には、受験番号を記入して受験票を交付します。試験当日は、この受験票がないと受験できませんので必ずご持参ください。
- (3) 受験資格がないこと及び以下の場合には、合格（採用）を取り消します。
 - ① 申込内容その他提出書類の記載事項が正しくないことが明らかになった場合
・ 学歴、職歴、資格、犯罪歴その他の重要な経歴の詐称あるときなど
 - ② 採用時に必要な書類の提出がない場合
 - ③ 学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律（令和6年法律第69号）に基づく犯罪事実確認に必要な手続等に対応しないとき。
 - ④ 合格から採用までの間に、採用するにふさわしくない非違行為があった場合
・ 犯罪その他社会的に不相当な行為を行い職員として不適格と判断したときなど
- (4) この試験に関する提出書類は一切お返しいたしません。市が取得した個人情報については、職員採用試験の実施のために用い、それ以外には使用しません。また、五條市個人情報保護条例に基づき、適正に管理します。
- (5) 試験当日、災害等により試験開始時間が変更又は試験が延期される場合は、エントリー情報に記載いただいた連絡先メールアドレスまたは五條市ホームページ（<https://www.city.gojo.lg.jp/>）においてお知らせします。
- (6) 最終合格後、職務経験等の確認のため職歴証明書を提出していただきます。受験資格を満たさないことが判明した場合や申込内容に虚偽があった場合は、採用される資格を失うことがあります。

10 試験に関するお問い合わせ先

〒637-8501

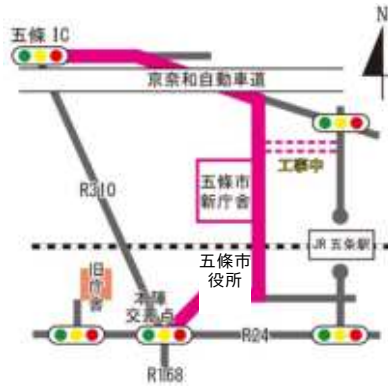
奈良県五條市岡口1丁目3番1号

五條市役所市長公室人事課内

五條市職員採用試験委員会事務局

電話 0747-22-4001（内線 205・239）

◆第2次試験（個別面接）会場案内図（五條市役所）



五條市役所(五條市岡口1丁目3番1号)
※JR五条駅から約500mです。